

浄化槽は適切な維持管理が必要です！

浄化槽は、微生物の働きで汚物を分解し、きれいな水にして放流する装置です。

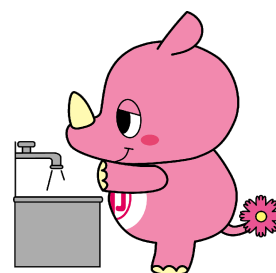
適切な維持管理をしないまましていると汚物がたまって地上にあふれてしまったり、

汚水がそのまま川などに放流されてしまったりします。

常に微生物が活動しやすい状態にできるよう、正しい維持管理を行いましょう。

以下が、適切に維持管理できているかのチェックリストになります。

ぜひ、ご活用ください。



浄化槽の使用方法		
☐	ブロワーの電源がついている	
	浄化槽内の一部微生物は、酸素がないと死んでしまいます。 旅行等で留守にする場合でも、ブロワーの電源は切らないでください。	
☐	トイレトーパー以外を流していない	
	浄化槽内のつまりの原因になるため、 水溶性のトイレトーパー以外は流さないようにしてください。	
☐	野菜くずや油脂などを排水溝に流していない	
	料理などで出た油は極力キッチンペーパー等でふき取り、 別途処分してください。	
☐	水回りの清掃に塩素系洗剤を使用していない	
	塩素系洗剤を流しすぎると、浄化槽内の微生物が死んでしまいます。 洗剤は浄化槽にあったものを選びましょう。	
浄化槽の管理		
☐	保守点検を行っている	
	保守点検は、4か月に1回以上行う必要があります。	
☐	清掃を行っている	
	清掃は、年に1回以上実施する必要があります。	
	法定検査を行っている	
	浄化槽設置後1年以内の方	
	☐	7条検査を受けた（申し込んだ）
	それ以外の方	
	☐	11条検査を受けている
	法定検査は年に1回実施する必要があります。	